

西村茂樹

3月20日

民主党

厚別区

Q 1 ①

地域生活実現がノーマライゼーションという思想に合致する。

Q 2 ①

障害程度区分による上限設定が個々人のサービスニーズに合っているとは、必ずしも言えない。

Q 3 ①

福祉サービスの利用によって過重な経済負担を課すべきではない。

Q 4 ①

この3分野に対応しないことが本人と家族の社会参加の妨げになっている。

Q 5 ①

数値だけのバリアフリー規準では不十分であることがわかった。当事者の目によるチェックを制度化すべき。

Q 6 ①

家族の社会参加の機会を奪うことになる。

Q 7 ①

市が率先して雇用することによって障害者雇用について民間企業が持っている精神的なバリアを取り除くことができる。

Q 8 ①

置かれている状況は過酷であるにもかかわらず、社会からの理解も、行政的支援も不足している。

Q 9 ②

万能薬でないとして、障害者の人権状況を改善するために、可能な手段を駆使すべき。この条例もその一つと考える。

Q 1 0

政府の施策が不十分。どこの自治体でも障がい者が安心して地域で暮らせる制度を政府として整えるべきだ。

街のバリアフリー化はまだ十分とは言えない。当事者の視点を生かしながら進めていきたい。

障がい者の雇用を進めるため、法定雇用率制度を実効ある制度に改めるべきだ。